

平成30年11月2日

国際言語文化研究科D3学生各位

博士学位申請手続きについて

文系教務課（国際言語文化研究科）

このことについて、博士学位申請を予定している方のうち、平成31年3月に、課程修了と共に博士学位を取得することを希望する場合は、「学位申請論文の受理」の手続きのため、学位申請論文（未製本のもの）と関係書類を、原則として**平成30年11月26日（金）まで**に文系教務課（国際言語文化研究科）窓口へ提出していただく必要があります。

（3月に学位授与を希望する方で、上記期限内に提出できない場合は指導教員にも相談のうえ、事前に教務に相談してください。）

「博士学位申請要領」及び提出書類様式については、同窓口にありますので、受け取りに来てください。また、「人文学研究科/文学部Webページ」（「教育タブ」→「在学生向け情報」→「大学院生向け情報（国際言語文化研究科）」）からも様式をダウンロードできます。

詳しくは、指導教員、または文系教務課（国際言語文化研究科）〔担当：神谷〕までお問い合わせください。どうぞよろしくお願いいたします。

この件の担当者：
名古屋大学
文系教務課（国際言語文化研究科）
神谷 美德
Tel：052-789-5245
Email：kamiya.yoshinori@adm.nagoya-u.ac.jp

博士学位申請手続きについて（国際言語文化研究科）

文系教務課

このことについて、博士学位申請は、次のとおり進められます。

1. 予備審査

2. 学位申請論文の受理

研究科教授会に学位請求論文の受理を求めるために、学位申請論文（審査委員人数分）と関係書類を教授会開催の前月締切日までに提出する。学位申請論文は、運営協議会および研究科教授会の議を経て受理される。3月に博士学位授与を希望する場合は、原則として前年の12月教授会で論文が受理されている必要がある。

3. 学位審査委員会の設置

4. 学位試験（口述試験）

5. 修正後の学位申請論文の提出

口述試験後、必要ならば字句の訂正をし、学位審査合否の投票のための教授会10日前までに、学位申請論文データ（CD-R・DVD-Rなど）および、教授会閲覧用に簡易に綴じたもの2部を提出する。

6. 学位審査の合否の決定

学位審査委員会の学位審査結果報告書類と学位申請論文（教授会では簡易に綴じたもの）とに基づき、研究科教授会の審議を経て、審査の合否を投票により最終決定する。

7. 学位授与の上申および学位授与式

8. 論文要旨等の公表

博士の学位が授与された日から三月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査結果の要旨をインターネットの利用により公表し、一年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。